

広報

～地域をつなぐ情報紙～

# いわくら

2023

12月号

No.1174



特集

# IWAKURA DANCE FES!!! 2023

令和6年  
岩倉市まちづくり  
カレンダー引換券  
12月1日(金)～

特集

# IWAKURA DANCE FES!!! 2023

DAY 1  
10.21

ダンスコンテストステージ

ソロ部門、チーム部門に分かれて、ダンスパフォーマンスを競い合いました



DAY 2  
10.22

# ダンスパフォーマンスパレード

名古屋江南線を舞台にストリートでパフォーマンス！  
総勢約 570 人 13 チームによるダンスパレードが行われました



# 東京ディズニーリゾート® 40周年スペシャルパレード

ミッキーマウスをはじめとしたディズニーの仲間たちが、岩倉市のキッズダンサーと一緒に皆さんに笑顔をお届けしました。



一生の思い出になりました！

元気に踊れたよ  
皆にみてもらえて嬉しかった！

毎日ダンスを練習して、  
本番は楽しく出来ました



キッズダンサーの皆さん



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。  
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.  
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.  
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。  
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

## 目次 - CONTENTS

## 情報 - INFORMATION

- 2 特集 IWAKURA DANCE FES!!! 2023
- 6 市政通信
- 20 情報コーナー
- 33 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 34 12月の保健センター案内
- 36 協働のまちづくりコーナー / 頭の体操 クロスワードパズル
- 37 Picku Up News / 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 38 フォトニュース
- 40 いわフォト

### お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) まで連絡してください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)
- ・ゼロカーボンシティ表明 (令和 5 年 2 月 27 日)

のまちです。

### 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
- つくるう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



### 休日急病診療担当医 (12 月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)  
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)  
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 3 日(日) 村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)
- 10 日(日) 日比野 充伸 (名草クリニック)
- 17 日(日) 高田 幹彦 (岩倉病院)
- 24 日(日) 友松 威 (ともまつ眼科クリニック)
- 31 日(日) 向井 研 (いわくら耳鼻咽喉科)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページで確認してください。

※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所まで連絡してください。



### 人 □ (令和 5 年 11 月 1 日現在)

	前月比	前年比
総人口	47,814 人	18 人 29 人
男	23,881 人	10 人 28 人
女	23,933 人	8 人 1 人
世帯数	22,705 世帯	29 世帯 265 世帯

前月詳細

出生	32 人	転入等	264 人
死亡	48 人	転出等	230 人



### 税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 3 期	12 月 27 日(水)
国民健康保険税第 6 期	
後期高齢者医療保険料第 6 期	
介護保険料第 9 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



### 日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

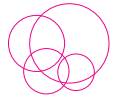
午前 8 時 30 分 ~ 正午  
※ 12 月 31 日(日)は実施しません。

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



### 休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

12 月は予約制です。



出会い・ふれあい・語り合い〜みらいよりあい

# 未来寄合 in 曾野小学校区 を開催しました！！

未来寄合とは、地域課題（担い手不足、一人暮らし高齢世帯の増加など）を解決し、ずっと暮らし続けられる持続性の高い地域とするために、世代を超えて小学校区毎に開催される「自由に語り合う場」です。



当日の様子はこちらから

協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803、メール：kyoudou@city.iwakura.lg.jp）

## DAY 1

【10月7日(土)】

「うちの学区ってどんなところ？～地域の強み&弱み」

地域カルテで地域の現状を共有したのち、校区の良いところや課題に感じるところをアイデア出ししていきました。

曾野小学校区は、のどかな田園風景が残り、五条川の桜の見どころも多いにもかかわらず、名古屋に近く交通の便が良いという声があった一方、一人暮らしの高齢者が増えている、昔よりつながりが希薄に感じるなどのほか、水害が心配といった声もありました。

### 【曾野小学校区ってこんなところ】

ここいいね！

- 1 交通の便がいい
- 2 田畑が多く自然豊か、のどか
- 3 五条川の桜がキレイ！散歩できる



ここはどうか？

- 1 道が狭い！一方通行が多い
- 2 少子化・高齢化・空家の増加
- 3 近所づきあい・交流が減った

## DAY 2

【10月14日(土)】

「地域づくり～私たちにできることって？」

DAY 1 で出た曾野小学校区の特徴の中から 8 つのテーマを選出しました。参加者は興味あるテーマに分かれ、「どうする？自助・互助・公助」の視点からワールドカフェの手法により、話し合いを行いました。話し合った意見は、「持続性の高い魅力ある地域づくり」に繋がる取組となるように検討していきます。

### 話し合った地域課題（テーマ）と「いいね！」が多かった意見

#### A：狭い道や通学路。もっと安全に！【交通安全】

- ・はみ出した植木を切る、草刈り ・歩道の整備
- ・スクールガード等見守りの人材の確保

#### B：どうする？買物飲食不便な地域【生活利便性】

- ・ネットで購入するために使い方を学ぶ
- ・移動販売や、お買い物ルートバスがあるといいな

#### C：地域のつながり・居場所をつくるには？【地域福祉】

- ・あいさつ、声掛けを大切に ・趣味の集まりの立ち上げ
- ・放課後児童クラブ（建設中）を昼間に活用できないか

#### D：お年寄りでも安心して暮らせるには？【高齢者福祉】

- ・買い物を頼める友人をつくる
- ・キャリア教育の講師として学校に来てもらう
- ・市と地域の民生委員との情報共有

#### E：地域活動の新たな担い手を増やすには？【地域活動】

- ・子どもも地域活動に参加し、愛着を育む
- ・誰でも参加できる工夫を（会議、運営など）
- ・区の役員等にアンケート調査を実施する

#### F：ヘルプ！子ども会&子育て支援【子ども】

- ・地域のコミュニティに参加できる雰囲気づくり
- ・空家や店舗等を活用して、誰でも気軽に立ち寄れる場所があるといいな ・人材バンクがあるといいな

#### G：外国人と「お互い様」で共生するには？【多文化共生】

- ・食文化でつながる ・国の言葉であいさつ
- ・外国人ママと日本人ママの交流会を開催する
- ・ニュースレターを作成する

#### H：普段から、災害・水害に備えるには？【水害／防災】

- ・避難場所まで自分で歩いて確かめる
- ・災害知識の深掘り ・ペットの避難



# いわくらでつながる 28歳の集い

を開催します！

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

「いわくらでつながる“28歳の集い”とは、今年度28歳になる市内在住・在勤及び出身の人が一堂に集まり、懐かしい仲間と再会したり、新たなつながりを構築しながら岩倉の良さを再認識してもらうことを目的として開催する交流イベントです。

対象である28歳の人で組織した実行委員会で内容を企画し、豪華賞品がもらえるクイズや、吉本興業のお笑い芸人「インポッシブル」さんのお笑いステージもあります。

- とき 令和6年2月10日(土)午後2時～5時(受付は午後1時30分から)
- ところ 市役所7階(栄町一丁目66番地)
- 対象者 岩倉市在住または在勤もしくは出身で、今年度28歳になる人(1995年4月2日～1996年4月1日生まれの人)
- 参加費 1,000円
- 申し込み 右記申込フォームから申し込みください。



## 大矢公園を利用できない期間がのびます

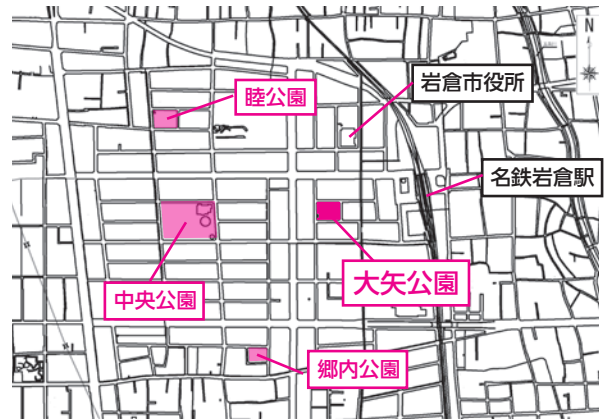
上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

大矢公園では、岩倉駅西地区の短時間で局地的に降る大雨による浸水被害を緩和するために、公園の地下に雨水を一時的に溜める調整池の建設工事を行っていますが、工事期間の延長により公園を利用できない期間を1年間延長しました。

作業による騒音、工事車両の通行並びに公園の利用規制等により、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。引き続き、近隣の公園を利用してください。

- 工事期間(予定) 令和4年8月～令和7年3月
- 公園を利用できない期間(予定)

令和4年8月～令和7年3月(園内西側の築山は、芝生等養生のため令和7年7月まで)



令和6年  
まちづくりカレンダーは  
引換所で受け取りください

秘書企画課広報広聴グループ  
(☎ 38・5802)

市民憲章を取り入れた令和6年のまちづくりカレンダーが完成しました。

左記の公共施設またはお店の引換所で、表紙左下の引換券と交換で受け取れますので、ぜひ活用してください。(※1世帯1部でお願いします。)

### ●カレンダー引換所

市役所1階総合案内、アテリア総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部老人憩の家、アピタパワー岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店、V・drug岩倉東店

### ●引換期間 12月1日(金)～28日(木)

※令和6年1月4日(木)以降は、市役所1階総合案内で引き換えできます。





# 叙勲・褒章受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介します

秘書企画課秘書人事グループ（☎38・5801）

## 【叙勲・褒章受章者】

受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介します（敬称略）。

【瑞宝双光章】（高齢者叙勲） 郵政事業功労 松山繁二（西市町）

【瑞宝単光章】（危険業務従事者叙勲） 消防功労 小笠原敏夫（西市町）

【藍綬褒章】（秋の褒章） 更生保護功績 若園絹子（西市町）

## 【岩倉市表彰受賞者】

市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の受賞者は次の皆さんです（順不同・敬称略）。

### ●自治功労者表彰

★地方自治の進展に貢献

梅村均（下本町）、大野慎治（新柳町）、黒川武（神野町）

### ●一般表彰（個人）

★地方自治の進展に貢献

鈴木京子（八剣町）、村平進（西市町）、山内育子（下本町）、内藤充（新柳町）

★教育、体育、学術、芸術、技能その他文化の振興に貢献

松本恵（野寄町）、片田高志（新柳町）、重松イチエ（大市場町）、関戸一人（西市町）

★産業の開発振興に貢献

新井光浩（小牧市）

★民生の安定に貢献

尾関憲明（東町）

★保健衛生に貢献

鈴木久代（下本町）、小川一郎（下本町）

★治安の維持及び水害、火災その他の災害の防護に貢献

森山剛志（大山寺町）、伊藤友一郎（大市場町）、寺澤弘和（北島町）、須藤深路紅（曾野町）

## い~わくんの年賀状テンプレート

●問合せ 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

今年も市ホームページから、い~わくんの年賀状テンプレートがダウンロードできます。

新年の干支がデザインされたものも追加されますので、活用していただき、い~わくんと岩倉市のPRに協力をお願いします。

### ダウンロード方法

市ホームページ下側の「い~わくん情報」をクリックし、次に表示される「い~わくん年賀状テンプレート」からアクセスするか、右側の二次元コードから読み込んでください。





## 市役所など市関係機関の年末・年始業務をご案内します

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

市の関係機関は、12月29日(金)から令和6年1月3日(水)まで年末・年始の休みになります。しかし、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。

### 出生・死亡届など

市役所 (☎ 66-1111)

休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

### ごみ・資源の収集

清掃事務所 (☎ 66-5912)

#### <年末のごみ・資源収集>



##### ●燃やすごみ

★月・木コース…12月28日(木)まで

★火・金コース…12月29日(金)まで

●破碎ごみ 12月27日(水)まで

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…12月28日(木)まで

★金コース…12月29日(金)まで

★岩倉団地…12月27日(木)まで

●e-ライフプラザ 12月28日(木)まで

●日曜資源回収 12月24日(日)まで

#### <年始のごみ・資源収集>



##### ●燃やすごみ

★月・木コース…1月4日(木)から

★火・金コース…1月5日(金)から

●破碎ごみ 1月10日(水)から

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…1月4日(木)から

★金コース…1月5日(金)から

★岩倉団地…1月10日(水)から

●e-ライフプラザ 1月4日(木)から

●日曜資源回収 1月7日(日)から

なお、決められた収集日以外にごみを出されますと、付近の皆さんの迷惑になります。ごみ出しは指定日の午前8時30分までに必ず行き、その他の日および時間には出さないように協力をお願いします。

### 小牧岩倉エコルセンター

(小牧市大字野口2881番地9、☎ 0568-79-1211)

一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉エコルセンターに搬入する場合(有料)は、12月29日(金)の午後4時までですが、非常に混み合いますので、早めに搬入してください。

年始は、1月4日(木)から平常どおり行います。

### し尿収集

(株)アイホク ☎ 66-2112

年末は、12月29日(金)正午まで行います。収集を依頼する人は、収集希望日の1週間前までに(株)アイホクへ連絡してください。年始は、1月5日(金)から行います。

### 尾張北部聖苑

(犬山市大字善師野字奥雑木洞1番地1、☎ 0568-62-4144)

火葬業務は、1月1日(月・祝)を除いて平常どおり行います。

## 岩倉市関係機関年末年始業務案内

■部分は休館日です。

	12月					1月			
	27日 水	28日 木	29日 金	30日 土	31日 日	1日 (月・祝)	2日 火	3日 水	4日 木
市役所 (※1~3)						休務			
保健センター						休務			
休日急病診療所		休務							休務
生涯学習センター						休務			
図書館						休務			
アデリア総合体育文化センター						休務			
市民プラザ						休務			
子育て支援センター						休務			
児童館						休務			
希望の家						休務			
みどりの家						休務			
くすのきの家						休務			
ポプラの家						休務			
さくらの家						休務			
南部老人憩の家						休務			
ふれあいセンター						休務			

※1 12月31日(日)は、日曜市役所窓口を開設しませんので、ご注意ください。

※2 市民ギャラリーは、12月29日(金)から1月3日(水)まで休業します。

※3 レストランは、12月29日(金)から1月4日(木)まで休業します。

各施設によって開館、休館のところは異なりますので、確認をお願いします。



# 確定申告は **スマホ**からがおすすめです

●問合先 この記事に関すること 税務課市民税グループ (☎ 38-5806)  
確定申告について 小牧税務署 (☎ 0568-72-2111)

確定申告は、税務署や市役所の会場に行かずに自宅で申告書類を作成、提出することができます。「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、空いた時間にスマートフォンや自宅のパソコンから作成でき、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、自動で計算されます。全国での利用者は、4年で約5倍。会場に出かけて作成する人の2倍以上の人が利用しています。

まずは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へアクセス



確定申告書等  
作成コーナー



利用方法動画

## 市役所の確定申告会場を検討している人へ

市役所の確定申告の受付は『**完全事前予約制**』です。詳細は広報いわくら1月号に掲載します。

市役所の申告会場では次の申告が受付できません。

該当する人は税務署が設置する**小牧勤労センター**の会場を利用してください。

- ▶ 令和4年分以前の申告（更正の請求・修正申告を含む）
- ▶ 株式、土地建物などの分離譲渡所得の申告
- ▶ 死亡した人の申告
- ▶ 令和6年1月1日時点で市外に住民票がある人の申告
- ▶ 外国税額控除の申告
- ▶ 消費税の申告

※その他内容によって受付できない場合があります。

## 医療費控除には **医療費控除の明細書** が必要です

●問合先 この記事に関すること 税務課市民税グループ (☎ 38-5806)  
確定申告について 小牧税務署 (☎ 0568-72-2111)

医療費控除を受けるためには、確定申告書に「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。保険組合から発行される「医療費のお知らせ（医療費通知）」や医療機関の領収書をもとに、自分で1月1日から12月31日までに支払った医療費を計算し、明細書を作成してください。

医療費控除の明細書は国税庁ホームページ、市ホームページから印刷できるほか、市役所の税務課窓口でも配布しています。



市ホームページ



国税庁  
ホームページ

## ▼よくあるご質問

Q

医療費控除の明細書を記入したいが、保険組合から送られてくる「医療費のお知らせ」が、10月分までしか届いていない。どうすればよいか？

A

確定申告では1月から12月に支払った医療費を申告しますが、申告時期までに保険組合から発行される「医療費のお知らせ」は10月分までです。まだ発行されていない11月と12月分の医療費については、領収書をもとに明細を記入してください。

# 令和6年度「市民活動助成金」の対象事業を募集します

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民活動団体等が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献したりする事業に対して助成金を交付します。令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施する事業が対象です。なお、年度途中の追加募集は、7月に立ち上がり支援コースのみ行います。

★応募について

- ①応募期間 12月1日(金)～22日(金)
- ②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書
- ③応募先 市役所6階協働安全課
- ※募集要領・申請書等は、市ホームページからもダウンロードできます。

★今後の予定

- ・企画提案発表会(プレゼン審査)
- 事業説明と質疑応答を行います。(立ち上がり支援コースは除く)
- とき 令和6年3月2日(土)午後1時～
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- ・交付決定 審査後に助成事業と助成額を内定し、3月中に通知します。

★相談について

応募に関することや申請書の書き方など  
 【相談先】市民活動支援センター(市民プラザ内☎37-0257)

地域課題と一緒に取り組めるといいね！  
 マルチパートナーシップだね！  
 法人や事業者も応募できるよ！



★コースの概要

No	コース名	内容	応募できる団体
①	立ち上がり支援コース	設立して1年以内の団体の基盤づくりに必要な経費等を支援します。 [補助期間] 1年(1団体1回限り) [助成限度額] 2万円 [補助率] 50%以内	3人以上。半数以上が市内に在住、在勤、在学していること
②	はじめの一步コース	設立して3年以内の団体が行う、3年度以上継続した活動を予定する公益性を有する事業に助成します。 [補助期間] 1年(1団体1回限り) [助成限度額] 5万円 [補助率] 90%以内	市民活動支援センター登録団体
③	市民提案・公益的事業コース	団体が解決を目指す地域の公共的課題について、自らテーマを設定し提案する公益性を有する事業に助成します。 [補助期間] 1年(1事業につき通算3回まで) [助成限度額] 10万円 [補助率] 50%以内	市民活動支援センター登録団体
④	行政提案・協働事業コース	市が解決を目指す行政課題について、行政から提案のあったテーマに基づき、団体が自らの特性を生かして提案する行政と協働で取り組む事業に助成します。 [補助期間] 1年(1事業につき連続して2回まで) [助成限度額] 30万円 [補助率] 100%以内	または、市内に拠点のある法人格を持つ事業者

※上記②③コースは、市内で活動する複数の団体と協働して行う場合に補助率を10%加算します(構成員の半数以上が重複しないこと)。

《行政提案のテーマ》

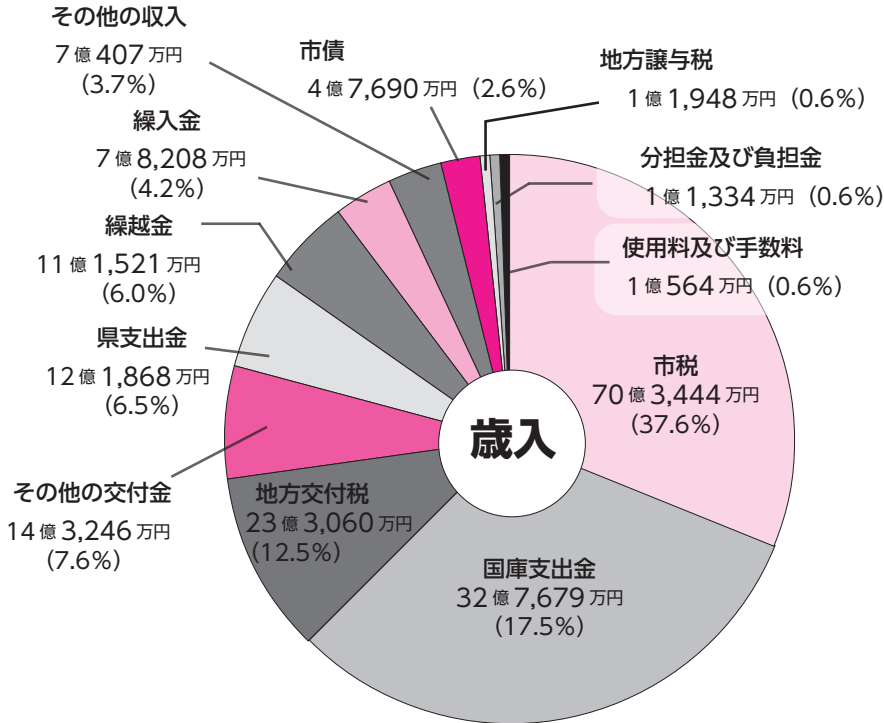
行政提案・協働事業コースに応募する場合は、次のテーマに対する事業提案をしてください。課題共有のため、申請前に担当課と事前に相談してください。

テーマ	持続可能な地域づくりに向けた町内会の支援
担当課	協働安全課市民協働グループ
背景と現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会(行政区)の役員のなり手不足が表面化しており、地方では町内会が消滅した事例もあります。</li> <li>・町内会は、住民にとって最も身近な自治組織であり、ご近所付き合いのきっかけともなる大切な存在です。</li> <li>・日ごろの付き合いにより、地域の見守りや災害時の助け合いにつながります。</li> </ul>
行政からの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な地域に向けて、地域の役員や住民を対象に、住民による住民のための町内会のあり方を考える取組を、行政と協働で行いませんか。</li> </ul>



# 令和4年度の財政状況をお知らせします 行政課財政グループ (☎ 38-5804)

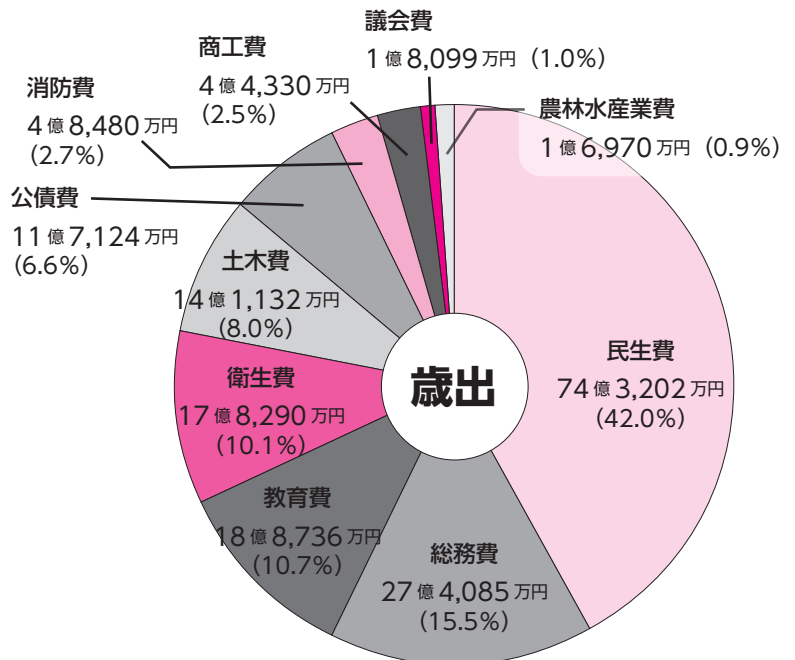
**一般会計歳入 187億969万円 (令和3年度比4.9%減)**



- 市税 市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税などの税金
- 国庫・県支出金 特定の事業に対して、国・県から交付されるお金
- 地方交付税 行政サービスを等しく提供できるように国から交付されるお金
- その他交付金 地方消費税交付金、地方特例交付金など、国や県からの各種交付金
- 繰越金 前年度から繰り越されるお金
- 繰入金 基金(市の貯金)などから繰り入れる(引き出す)お金
- その他収入 財産収入、預金利子、寄附金など
- 市債 市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
- 地方譲与税 一定の基準で市に分配される国税
- 分担金及び負担金 保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
- 使用料及び手数料 市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金

**一般会計歳出 177億448万円 (令和3年度比4.6%減)**

- 民生費 児童・高齢者・障がい者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
- 総務費 企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
- 教育費 学校や図書館、スポーツ振興などにかかる経費
- 衛生費 保健や環境、清掃などにかかる経費
- 土木費 道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- 公債費 市が国などから借り入れたお金の返済に充てる経費
- 消防費 救急や消防などにかかる経費
- 商工費 商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- 議会費 議員報酬や議会運営にかかる経費
- 農林水産業費 農林水産業の振興などにかかる経費



## 令和4年度特別会計決算状況

	一般会計	特別会計合計	特別会計			
			国民健康保険	土地取得	介護保険	後期高齢者医療
予算額	188億1,684万円	87億3,330万円	41億6,976万円	1億6,997万円	36億3,926万円	7億5,431万円
歳入額	187億969万円	86億8,957万円	41億9,238万円	1億6,579万円	35億8,093万円	7億5,047万円
歳出額	177億448万円	83億3,336万円	40億3,018万円	1億6,579万円	33億9,301万円	7億4,438万円

令和4年度に実施した新規・主要事業、新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策事業

第5次総合計画の5つの基本目標に沿って実施事業をまとめました。

健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

★出産・子育て応援交付金支給事業 5,437万円



出産・子育て応援交付金を支給するとともに、保健師や助産師による伴走型相談支援を充実させました。

★障がい者基幹相談事業 285万円



専門的な相談支援機関となる基幹相談支援センターを市役所内に設置するために、改修工事などを行いました。

（その他の新規・主要事業） ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 27万円

個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）

★総合体育文化センター外壁等改修事業 2億5,873万円



外壁打診調査の結果を踏まえ、総合体育文化センターの外壁および屋上防水改修工事などを行いました。

★子ども医療費支給事業 2億3,460万円



令和4年4月診療分から、対象年齢を高校生世代（18歳到達年度）まで拡大しました。

（その他の新規・主要事業） ●岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業 1億5,024万円

利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）

★岩倉西春線道路改良事業 3,828万円



岩倉市と北名古屋市とを結ぶ岩倉西春線のすべての道路工事が完了し、令和5年1月に供用開始しました。

★名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業 1,492万円



一宮市との2市協力体制のもと、スマートインターチェンジの導入に向けた検討や調整などを進めました。

（その他の新規・主要事業） ●桜通線街路改良事業 6,402万円

環境にやさしいうるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）

★雨水調整池設置事業 1億4,477万円



令和4年度から大雨による浸水被害を緩和するために大矢公園に雨水の地下調整池を設置する工事を行っています。

★浸水ハザードマップ見直し事業 1,424万円



平成23年に作成した浸水ハザードマップを更新し、全戸配布およびホームページへの掲載を行いました。

（その他の新規・主要事業） ●避難所看板設置等事業 410万円

協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）

★地域力活性化支援事業 263万円



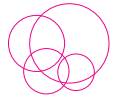
持続性の高い魅力ある地域活動づくりについて考えるワークショップ「未来寄合」を、3小学校区で行いました。

新型コロナウイルス感染症および物価高騰対策事業

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 2億1,377万円
- 新型コロナワクチン接種事業 2億657万円
- おこめギフト券配布等事業 1億1,250万円
- 新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業 9,660万円
- 水道料金（基本料金）免除事業 7,545万円
- 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯等分）支給事業 4,793万円
- 保育園・学校等給食費支援事業 2,396万円

（その他の新規・主要事業）

●人材育成基本方針見直し事業 207万円



## 健全化判断比率 ー実質公債費比率・将来負担比率ともに改善ー

令和4年度決算に基づく地方公共団体の財政状況を判断するための指標と、公営企業ごとに経営状況を判断する指標をお知らせします。どの指標も一般的に数値が低いほど健全度が高いとされています。

### ●令和4年度健全化判断比率

指標	指標の意味	岩倉市 ※ () 内は前年度数値	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	一般会計等における財政運営の悪化度合いを示す指標	赤字なし	13.28%	20.00%
連結実質赤字比率	地方公共団体全体の財政運営の悪化度合いを示す指標	赤字なし	18.28%	30.00%
実質公債費比率 ※3カ年平均値	実質的な公債費による財政負担の程度を示す指標	3.8% (4.0%) 全国平均: 5.5% 県内平均: 2.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標	4.9% (10.1%) 全国平均: 8.8% 県内都市平均: △17.8%	350.0%	-
資金不足比率	公営企業の経営状態の悪化度合いを示す指標	資金不足なし	経営健全化基準 20.0%	-

### 令和5年度会計別予算執行状況 (上半期) (令和5年9月末現在)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	177億2,494万円	91億1,370万円	77億4,365万円
特別会計合計	88億7,250万円	39億2,820万円	31億8,970万円
国民健康保険	42億6,445万円	17億7,260万円	16億366万円
土地取得	52万円	7万円	7万円
介護保険	37億8,481万円	18億2,337万円	14億2,588万円
後期高齢者医療	8億2,272万円	3億3,216万円	1億6,009万円

### 市有財産の状況 (9月末現在)

建物	104,314.54㎡
土地	358,857.07㎡
基金	45億8,327万円
(基金の内訳)	
土地開発基金	9億2,641万円
住宅基金	154万円
財政調整基金	15億1,013万円
岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金	5,545万円
ふるさとづくり基金	1億121万円
減債基金	7億1,761万円
地域福祉基金	3,756万円
介護給付費準備基金	3億5,651万円
公共施設整備基金	6億5,425万円
教育環境整備基金	2億37万円
森林環境譲与税基金	1,139万円
さくら基金	1,084万円

※前年9月末比 7,996万円の増

### 市債の現在高 (9月末現在) 借入先別

借入先別	現在高
財務省	60億7,434万円
総務省	2億8,227万円
地方公共団体金融機構	22億8,099万円
金融機関	7億2,328万円
その他	7億9,023万円
合計	101億5,111万円

※前年9月末比 6億8,740万円の減

## 保育等に関する費用についてお知らせします（令和4年度決算）

子育て支援課保育グループ（☎ 38-5810）

本市の認可保育施設は、公立保育園7園、私立保育園1園と私立認定こども園3園、私立の小規模保育事業所2園の13園です。各保育施設では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時的にクラス閉鎖となる場合もありましたが、国の補助金を活用して消毒用アルコール等の消毒用消耗品を十分に用意し、適切に感染症対策を講じ保育を継続して実施しました。また、引き続き本市の特色ある子育て支援事業として、保護者の通園の負担を軽くするための保育園送迎ステーション事業や、家族の病気などの緊急の場合やリフレッシュをするための一時保育事業、子育て支援センターにおいて地域の子育て中の人との交流や育児相談をする子育て支援事業、病気にかかり保育園等に通えない子どもを預かる病児保育事業や病後児保育事業、保育が必要な児童が認可外保育施設を利用した場合の利用料の補助事業を実施しました。

令和4年度の特別な事業としては、食材費の高騰の影響を保護者負担の副食費に反映させず据え置くため、認定こども園等に対して、県補助事業

を活用して保育園等給食費支援事業費補助金を支給し、併せて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して児童福祉施設等物価高騰対策支援金を支給して認定こども園等が安定的に継続して保育を実施できるように支援しました。また、令和3年度に引き続き、認定こども園等に対して新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の賃金を改善するための費用を補助しました。

さらに、公共施設再配置計画等に沿って予定している北部保育園、仙奈保育園およびあゆみの家を統合した保育園の整備については、その事業手法や運営手法、施設の整備の方針を定める五条川小学校区統合保育園基本構想を策定し、併せて、建設用地を取得するための準備を進めました。

各事業に要した費用は下表のとおりです。今後も安心して子育てができ、健やかに子どもたちが育つ環境づくりを進めていきますので、意見等ありましたらお知らせください。

### 認可保育施設の運営に係る費用

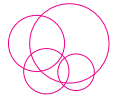
歳出		12億9,865万5,965円
主な内訳	保育士等の人件費	7億1,618万円
	給食の材料費	4,983万円
	施設の管理や修繕	3,477万円
	保育に使う備品や園児の健康診断の費用等	1,572万円
	私立保育園や認定こども園等の運営費（教育部分を除く）	4億6,008万円
	保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金	993万円
	保育園等給食費支援事業費補助金	422万円
	児童福祉施設等物価高騰対策支援金	104万円
	五条川小学校区統合保育園整備事業	516万円
	新型コロナウイルス感染症対策補助金	172万円

歳入		12億9,865万5,965円
主な内訳	国からの補助金	2億4,530万円
	県からの補助金	1億887万円
	保護者負担金等	7,401万円
	一般財源	8億7,047万円

### 保育施設以外の子育て支援に係る費用

歳出		5,078万4,208円
主な内訳	一時保育	1,784万円
	保育園送迎ステーション	1,534万円
	病児・病後児保育	917万円
	子育て支援センター	551万円
	ファミリーサポート	200万円
	その他	92万円

歳入		5,078万4,208円
主な内訳	国からの補助金	1,822万円
	県からの補助金	764万円
	保護者負担金等	494万円
	一般財源	1,998万円



# 岩倉市の人事行政の運営等の状況をお知らせします

問合せ先 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

岩倉市の人事行政を運営していく上で、より公正で透明性を高めていくために、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和4年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などについてその概要をお知らせします。なお、詳細な資料については、市ホームページで確認してください。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の採用の状況

(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

技術職	保育職	消防職	保健師	児童厚生員	合計
1人	3人	2人	2人	1人	9人

### (2) 職員の退職の状況

(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

定年退職	早期退職	普通退職	その他(死亡・免職等)	合計
1人	0人	2人	0人	3人

### (3) 職員の昇任および降任の状況

(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

昇任						降任
部長級	課長級	主幹級	統括主査	主査	主任	
1人	1人	2人	1人	6人	16人	0人

### (4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(単位:人)

部門		令和5年	令和4年	増減数	
普通会計	一般行政	議会	4	4	0
		総務・企画	60	60	0
		税務	18	18	0
		農林水産	6	6	0
		商工	5	5	0
		土木	25	28	▲3
		民生	132	128	4
		衛生	40	38	2
	教育	24	24	0	
	消防	57	55	2	
計	371	366	5		
公営企業等	水道	7	7	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	14	13	1	
	計	27	26	1	
総合計	398	392	6		

### (5) 再任用職員・会計年度任用職員の状況

(各年4月1日現在)

区分	令和5年	令和4年
再任用職員(短時間勤務)	8人	14人
再任用職員(常勤)	0人	0人
会計年度任用職員(常勤)	39人	37人

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

1日の勤務時間		1週間の勤務時間
平日	午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間:1時間)	38時間45分

※図書館や保育園等、職場によって変則勤務があります。

### (2) 休暇制度

年次有給休暇の1人当たり平均取得日数	11.28日
--------------------	--------

### (3) 育児休業等の取得状況

区分	男性	女性
育児休業	3人	27人
部分休業	0人	5人

## 3 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分	休職2人
懲戒処分	減給1人

## 4 職員のサービスの状況

職務専念義務免除承認件数	229件(人間ドック等)
営利企業等従事許可件数	1件

## 5 職員の研修、人事評価の状況

### (1) 職員の研修の状況

区分	主な研修内容	人数
独自研修	新規採用職員研修、法制執務研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、事務処理ミス防止研修など	2,227人
派遣研修	(公財)愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会など	121人

### (2) 人事評価の活用状況

活用方法	活用する評価結果
令和4年6月期勤労手当の成績率	令和3年度下期分の業績評価の評価点
令和4年12月期勤労手当の成績率	令和4年度上期分の業績評価の評価点
令和5年1月の昇給区分の決定	総合評価点(令和3年10月～令和4年9月末までの能力評価の評価点+令和3年度下期及び令和4年度上期分の業績評価の評価点)



6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合

愛知県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係等）、福祉事業（健康保持増進事業等）を行っています。

負担金	432,361,982 円
-----	---------------

(2) 職員互助会

会員（職員）相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

負担金	2,756,049 円
負担割合	会員掛金：市負担金 = 1：1

7 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(令和 4 年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和 2 年度の人件費率
17,704,846 千円	3,448,968 千円	19.5%	18.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、委員等に支給される報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(令和 4 年度普通会計決算)

職員数 [A]	給与費				1 人当たり給与費 [B/A]
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 [B]	
416 人	1,305,437 千円	287,522 千円	499,242 千円	2,092,201 千円	5,029 千円

※再任用職員 10 人を含む。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
300,935 円	375,058 円	38.9 歳	321,322 円	361,452 円	49.5 歳

※ 1 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均です。

(4) 職員手当の状況

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

区分	内容			
		期末手当	勤勉手当	合計
期末・勤勉手当	6 月期	1.2 月分 (0.675 月分)	1.0 月分 (0.475 月分)	2.2 月分 (1.15 月分)
	12 月期	1.2 月分 (0.675 月分)	1.0 月分 (0.475 月分)	2.2 月分 (1.15 月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有。( ) 内は再任用職員に係る支給割合です。会計年度任用職員は、勤勉手当不支給です。			
地域手当	支給率 6%			
扶養手当	子 10,000 円 (満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円を加算) 子以外の扶養親族 (行 (一) 8 級職員以外) 6,500 円 子以外の扶養親族 (行 (一) 8 級職員) 3,500 円			
住居手当	借間・借家 16,000 円を超える家賃の額に応じ、最高 28,000 円			
通勤手当	①交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高 55,000 円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000 円～ 31,600 円 ③交通機関と交通用具の利用者 ①と②の合計額、最高 55,000 円			
管理職手当	部長職 :77,000 円 課長職 :60,000 円 主幹職 :48,000 円			
時間外勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額	
	75,330,214 円		231,074 円	
特殊勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額	
	5,525,870 円		47,230 円	

8 職員の退職管理の状況

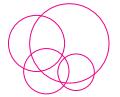
若倉市職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、退職の日から 2 年間は、離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求すること、又は依頼することを禁止しています。また、管理職で退職した者については、離職後 2 年間は再就職先等を届け出るよう義務付けています。令和 4 年度の届出件数は 0 件でした。

★令和 4 年度の愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合ホームページで公表しています。

・問合せ先 愛北広域事務組合 (☎ 37-0840)

★令和 4 年度の小牧岩倉衛生組合の「人事行政の運営等の状況」は、小牧岩倉衛生組合事務所前、市役所前の掲示場および小牧岩倉衛生組合ホームページで公表しています。

・問合せ先 小牧岩倉衛生組合 (☎ 0568-79-1211)



# 岩倉市上水道事業の業務状況をお知らせします

問合せ先 上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

## 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

## 損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>固定資産</b>	<b>4,768,651</b>	<b>固定負債</b>	<b>378,000</b>
有形固定資産	4,768,649	企業債	378,000
土地	60,265	<b>流動負債</b>	<b>113,268</b>
建物	27,885	企業債	16,298
構築物	4,442,103	未払金	67,088
機械及び装置	218,237	未払費用	176
車両運搬具	539	引当金	4,611
工具器具及び備品	520	その他流動負債	25,095
建設仮勘定	19,100	<b>繰延収益</b>	<b>2,534,688</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2</b>	長期前受金	4,288,952
電話加入権	2	長期前受金収益化累計額	▲1,754,264
<b>流動資産</b>	<b>631,213</b>	<b>負債計</b>	<b>3,025,956</b>
現金預金	506,214	(資本の部)	千円
未収金	118,742	<b>資本金</b>	<b>541,276</b>
貯蔵品	6,257	自己資本金	541,276
		<b>剰余金</b>	<b>1,832,632</b>
		資本剰余金	5,557
		受贈財産評価額	1,169
		工事負担金	4,388
		<b>利益剰余金</b>	<b>1,827,075</b>
		減債積立金	22,800
		建設改良積立金	215,458
		当年度未処分利益剰余金	1,588,817
		<b>資本計</b>	<b>2,373,908</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,399,864</b>	<b>負債・資本合計</b>	<b>5,399,864</b>

科目	金額 (千円)
営業収益	498,129
営業費用	661,566
営業損失	163,437
営業外収益	197,635
営業外費用	1,340
経常利益	32,858
特別利益	67,688
当年度純利益	100,546
建設改良積立金取崩額	7,326
前年度未処分利益剰余金	1,516,945
その他未処分利益変動額	▲36,000
前年度繰越利益剰余金	1,488,271
当年度未処分利益剰余金	1,588,817

## 令和5年度上期予算執行状況 (令和5年4月1日～9月30日)

### ◆収益的収入・支出

収入 (単位: 万円)				支出 (単位: 万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 水道事業収益	77,261	33,692	43.6	第1款 水道事業費用	77,288	27,740	35.9
第1項 営業収益	58,542	28,463	48.6	第1項 営業費用	76,495	27,646	36.1
第2項 営業外収益	18,719	5,229	27.9	第2項 営業外費用	592	94	15.9
第3項 特別利益	0	0	-	第3項 特別損失	1	0	-
				第4項 予備費	200	0	-

### ◆資本的収入・支出

収入 (単位: 万円)				支出 (単位: 万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 資本的収入	17,606	5,882	33.4	第1款 資本的支出	47,489	2,004	4.2
第1項 給水負担金	2,960	1,582	53.4	第1項 建設事業費	45,724	1,153	2.5
第2項 工事負担金	11,646	1,300	11.2	第2項 営業設備費	135	36	26.7
第3項 企業債	3,000	3,000	100.0	第3項 企業債償還金	1,630	814	49.9
第4項 固定資産売却代金	0	0	-				

※経営の現状および課題等を示す「経営比較分析表」については市ホームページで確認できます。

# 岩倉市公共下水道事業の業務状況をお知らせします

問合せ先 上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

## 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>固定資産</b>	<b>15,001,584</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,191,639</b>
有形固定資産	14,179,609	企業債	6,191,639
構築物	14,000,943	<b>流動負債</b>	<b>1,011,774</b>
機械及び装置	31,529	企業債	475,732
工具、器具及び備品	106	未払金	532,603
建設仮勘定	147,031	未払費用	425
<b>無形固定資産</b>	<b>821,975</b>	引当金	3,014
施設利用権	821,975	<b>繰延収益</b>	<b>6,083,635</b>
<b>流動資産</b>	<b>322,747</b>	長期前受金	7,285,510
現金預金	263,469	長期前受金収益化累計額	▲ 1,201,875
未収金	59,278	<b>負債計</b>	<b>13,287,048</b>
		(資本の部)	千円
		資本金	1,978,614
		資本金	1,978,614
		剰余金	58,669
		利益剰余金	58,669
		<b>資本計</b>	<b>2,037,283</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,324,331</b>	<b>負債・資本合計</b>	<b>15,324,331</b>

## 損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

科目	金額 (千円)
営業収益	271,851
営業費用	724,605
営業損失	452,754
営業外収益	580,442
営業外費用	107,693
経常利益	19,995
特別利益	0
特別損失	186
当年度純利益	19,809
前年度繰越利益剰余金	38,860
当年度未処分利益剰余金	58,669

## 令和5年度上期予算執行状況 (令和5年4月1日～9月30日)

### ◆収益的収入・支出

#### 収入

(単位：万円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第1款 下水道事業収益	93,529	46,511	49.7
第1項 営業収益	30,178	13,582	45.0
第2項 営業外収益	63,351	32,929	52.0
第3項 特別利益	0	0	-

#### 支出

(単位：万円)

科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 下水道事業費用	89,955	35,507	39.5
第1項 営業費用	80,019	32,384	40.5
第2項 営業外費用	9,896	3,123	31.6
第3項 特別損失	20	0	-
第4項 予備費	20	0	-

### ◆資本的収入・支出

#### 収入

(単位：万円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第1款 資本的収入	183,631	68,715	37.4
第1項 分担金及び負担金	3,317	2,865	86.4
第2項 国庫補助金	50,007	0	-
第3項 県補助金	0	0	-
第4項 他会計補助金	36,817	35,000	95.1
第5項 企業債	93,490	30,850	33.0

#### 支出

(単位：万円)

科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 資本的支出	199,872	16,885	8.4
第1項 建設改良費	152,298	2,714	1.8
第2項 企業債償還金	47,574	14,171	29.8

※経営の現状および課題等を示す「経営比較分析表」については市ホームページで確認できます。

## イベント

### ロビーコンサート 「イブの日に聴きたい心奪 われる素敵な曲達」

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

魅惑的な音色の魂の安らぎを求め、クリスマス・イブの大切な時間を共有し、大いに楽しみましょう♪

- とき 12月24日(日)午後1時30分～2時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 ピアノ/中野万里子
- 演奏曲 愛の夢第3番(リスト)、バラード第4番(ショパン)、戦場のメリークリスマス(坂本龍一)ほか

### 子育て支援センター育児講座 ベビトレヨガ(12月・1月)

子育て支援センター  
(市民プラザ内☎ 38-3911)

- とき 12月21日(木)、令和6年1月18日(木)  
両日とも午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- 講師 八木純子さん(チャイルドボディセラピストインストラクター)
- 定員 親子10組
- 申込受付 毎月1日午前10時から  
(1月の受付は4日(木)から)
- 受け付け 受講日の3日前までに申し込みしてください(電話可)。  
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、問い合わせてください。

### にこにこ体験教室 親子体験in希望の家

青少年宿泊研修施設「希望の家」  
(☎ 37-4191)

①クリスマスの飾りを作ろう  
大きな松ぼっくりをデコレーション

- とき 12月23日(土)  
午前の部：午前9時30分～11時  
午後の部：午後1時～2時30分
- 対象学年 小学1～4年生とその保護者
- 募集人数 各8組(20人程度)
- 参加費 1,500円(親子1組2人まで、親または子が1人増えるごとに500円)

②書初めに挑戦

「一年の抱負を書いてみよう」  
1月2日の書初めで書いた半紙を「左義長」で燃やすと字が上達し、抱負や目標が叶うという言葉の伝えを子ども達に伝えることを目的に開催します。

- とき 1月2日(火)午前10時～正午
- 対象学年 小学1～6年生とその保護者
- 募集人数 12組(25人程度)
- 参加費 無料

【共通事項】

- ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」(川井町江崎3819-1)
- 申し込み 12月2日(土)から10日(日)までに各児童館等に置いてあるチラシに必要事項を記入し、希望の家まで持参してください。応募多数の場合は抽選になります。  
※対象学年の兄弟に限り、未就学児の参加もできますが、見学のみになります。

## 情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P20

募 集……………P24

健 康……………P27

お知らせ……………P27

## イベント

### 岩倉市ジュニア オーケストラ 演奏&楽器体験会

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819、FAX66-6380、  
〒482-8686 住所不要)

プロの演奏の手ほどきを受けながら、オーケストラで演奏する楽しさ、素晴らしさを体験する教室です。

- とき 令和6年2月4日(日)午前9時30分～正午
- ところ 市役所7階
- 応募資格 市内在住の小学2年生～中学3年生
- 応募方法 令和6年1月5日(金)までに応募用紙を市役所6階生涯学習課に提出してください(郵送、FAX、メール可)。  
※応募用紙は市ホームページでダウンロードまたは市役所6階生涯学習課にあります。
- 参加費 無料

### 岩倉市文化協会 冬の作品展

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

今回は加盟団体の岩倉絵画協会が日ごろの活動の成果を発表します。

【岩倉絵画協会展】

- とき 12月11日(月)午前9時～16日(土)午後4時
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

## イベント

### 岩倉スポーツクラブ 「餅つき&バルーンアート」

岩倉スポーツクラブ事務局  
(アデリア総合体育文化センター内 ☎ 66-2222)

- とき 令和6年1月27日(土)午前9時～11時40分(雨天決行)
  - ところ 希望の家(川井町)
  - 定員 50人(小学2年生以下は保護者同伴)※先着順
  - 参加費 大人(高校生以上)400円、子ども(年長から中学生)200円
  - 持ち物 屋内シューズ、飲物
  - 申し込み 12月11日(月)から令和6年1月19日(金)までに岩倉スポーツクラブ事務局(アデリア総合体育文化センター内)に申し込みください。
- ※電話受付は不可。

### Christmas JAZZ Night -JAZZで楽しむ歌謡曲-

アデリア総合体育文化センター内(☎66-2222)

- とき 12月24日(日)
- ところ アデリア総合体育文化センター 多目的ホール
- 開演 午後5時30分(開場午後5時)
- 出演 鈴木学とゆかいな仲間たち
- 入場料 高校生以上1,500円、小学生～中学生1,000円(全席自由)※未就学児入場不可
- チケット販売所  
・アデリア総合体育文化センター  
・中日新聞岩倉販売組合(岸新聞店/ほりもと新聞店/石黒新聞店)
- 主催 アデリア総合体育文化センター指定管理者 日本環境マネジメント株式会社

### 自然生態園イベント クリスマスリースづくり

環境保全課環境グループ  
(☎38-5808)  
※当日の連絡先 自然生態園  
(☎66-6701)

園内の木の实や葉っぱなど自然の材料を使った自分だけの作品づくりをします。

- とき 12月10日(日)午前10時～正午
- ところ 自然生態園(北島町)
- 対象 どなたでも参加いただけます(小学3年生以下は保護者同伴)。
- 定員 15人
- 申し込み 事前の申し込みが必要です。市ホームページ内、自然生態園のイベントごとに用意している下記申込フォームから申し込みください。



### 岩倉歴史講演会 下田南遺跡発掘調査成果報告会 「古代官衙遺跡と五条川 - 発見された大型建物群が伝える風景 -」

生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

川井町の下田南遺跡で実施した発掘調査の成果について広く知っていただくため、講演会を開催します。併せて、出土品・パネルの展示も行います。

- とき 令和6年1月14日(日)午後1時～4時30分
- ところ アデリア総合体育文化センター 多目的ホール
- 内容  
・基調講演「下田南遺跡調査成果の概要」平松久和さん(岩倉市教育委員会)  
・記念講演「河川交通と官衙・寺院・手工業」梶原義実さん(名古屋大学大学院人文学研究科教授)  
・講演「愛知県における古代の大型建物」永井邦仁さん(愛知県埋蔵文化財センター調査研究専門員)

- ・講演「五条川の巷 不破宮への路」赤塚次郎さん(NPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長)
- 定員 420人(先着順)
- 入場料 無料
- ★出土品パネル展示
- とき 1月14日(日)午前10時～午後5時
- ところ アデリア総合体育文化センター 多目的ホール前ロビー



### 児童館行事 「百人一首大会」

第三児童館(☎37-3832)  
または、各児童館

児童館では、日本の伝統文化に触れる機会を持つことを目的として、百人一首大会を毎年行っています。

お友だちと一緒に、ぜひ参加してください。

- とき 令和6年1月13日(土)午前10時～
- ところ 第三児童館
- 参加費 無料
- 申し込み 12月28日(木)までに最寄りの児童館に申し込んでください。

## イベント

### サクラ・ミュージカル・カンパニーオリジナルミュージカル 「青い鳥 L'Oiseau bleu」～クリスマス・イブの幻想～

アデリア総合体育文化センター (☎ 66-2222)

●とき 12月23日(土)

第1回公演 午後1時(開場:  
午後0時30分)

第2回公演 午後4時30分(開  
場:午後4時)

●ところ アデリア総合体育文  
化センター多目的ホール

●入場料 大人2,000円、中学  
生以下1,000円(全席自由)

●チケット販売所

・アデリア総合体育文化センター

・生涯学習センター

・市民プラザ

・市役所1階観光情報ステーショ  
ン

●主催 サクラ・ミュージカル・  
カンパニー

日本環境マネジメント株式会社  
(アデリア総合体育文化センター  
指定管理者)

### みどりのコンサート (12月)

地域交流センターみどりの家 (☎ 66-6700)

≪12月10日(日)午後2時～≫

\*アンサンブル・ロンド コンサート\*

女声合唱の心地よいハーモニーが心に響きます♪ 一緒に歌うコー  
ナーもあります。

●曲目 わが太陽(オーソレミオ)、喝采、芭蕉布 他

≪12月17日(日)午後2時～≫

\*マーシー山本教授のはちめちゃクラシック講座 vol.3 \*

アンサンブルの楽しみ「音楽は初心者でも楽しめる!」と題して色々  
なアンサンブルを聴いていただき、解説します。合奏練習の進め方もマー  
シー山本教授が紹介します。

●ホルン&ナビゲーター:マーシー山本教授

●曲目 ヴィヴァルディ:四季より秋、バッハ:トッカータとフーガニ  
短調、大野克夫:太陽にほえろ 他

●楽器 ヴァイオリン、チェロ、フルート、クラリネット、ホルン、サク  
クス、トランペット

両公演共に、みどりの家ふれあい交流ホールで開催します。入場無料。

※駐車場はありません。

### 令和6年岩倉市消防出初式

消防本部総務課総務グループ  
(☎ 37-5333)

●とき 令和6年1月7日(日)

午前9時～

●ところ 岩倉北小学校グラウン  
ド

●内容 消防出初式には、消防職  
員・団員・機能別団員が参加しま  
す。

### 「あみ〜ご」クリスマス会

福祉課障がい福祉グループ  
(☎ 38-5809)  
社会福祉協議会(☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から  
一步を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、  
精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。  
12月の「あみ〜ご」では、クリスマス会を行います。仲間や  
ボランティアと、演奏を聴いたり、ゲームをしたりと楽しい時間を過  
ごしませんか。

事前に申し込みの必要はありませんので、初めての人も気軽にお  
越しください。

●とき 12月15日(金)午後1時  
30分～3時

●ところ ふれあいセンター3階  
視聴覚室兼研修室

イベント

募  
集

健  
康

お  
知  
ら  
せ

## リフォームの補助金・減税 があること、見逃していませんか?

制度があることに気付かないまま工事を進めてしまうと、  
せっかくの補助金・減税を受けることができなくなります。  
手遅れになる前に、対象になるか否かをお確かめください。

お問い合わせはこちら

**ニワホーム株式会社**  
岩倉市神野町縄境7(平安会館岩倉斎場向かい)  
**0120-44-8968**



最新の補助金・減税など  
リフォームのお得情報は  
当社HPに随時掲載。  
このQRコードから。

広告

## 不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や



**すずき不動産事務所**  
Suzuki real estate office

☎0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29  
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

## イベント

### 図書館資料の無償譲渡会

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

図書館で古くなったり、不用になったりした図書や雑誌を無償で差し上げます。1人10点までです。

- とき 12月9日(土)、10日(日)午前9時30分～午後5時
- ところ 図書館2階会議室
- 対象 岩倉市図書館の館外利用券をお持ちの人(当日、館外利用券をお持ちください)  
※館外利用券をお持ちでない人は免許証、保険証など名前と住所が確認できるものを持参いただければ、その場で発行します。
- その他 状況により入場を制限させていただきます。

なお、図書館の出入り口付近にはリサイクルコーナーを設置しています。こちらは家庭で不用となった本を自由に置いて頂き、自由に持ち帰って頂くコーナーです。また、定期的に図書館で不用となった本も提供しています。

大切な知的資源である本を有効活用するため、ぜひリサイクルコーナーを活用してください。  
※リサイクルコーナーには、視聴覚資料、カタログ、漫画、汚損が激しいものは置かないように協力をお願いします。

### 市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

#### 市役所庁舎市民ギャラリー

##### 【消費生活川柳の展示】

- とき 12月18日(月)午前9時～24日(日)午後7時
- 問合せ 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

#### 生涯学習センターギャラリー

##### 【水彩画の会・作品発表会】

- とき 12月4日(月)午前10時30分～10日(日)午後4時
  - 問合せ 堀田 (☎ 090-2926-6964)
- ##### 【岩倉総合高等学校・岩倉総合高校アートの卵たち展】
- とき 12月19日(火)午後2時30分～25日(月)午後2時
  - 問合せ 岩倉総合高等学校 上西 (☎ 37-4141)

### 親子サイエンスカフェin岩倉市 「南極からみた地球温暖化とわたしたちの暮らし」

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

- とき 12月16日(土)午前10時～正午
- ところ 市役所2階「さくらん坊」
- 内容  
＜第1部 講演＞  
南極観測隊員の小塩哲朗さんに、南極から見た地球温暖化の話聞きます。  
＜第2部 ワークショップ＞  
カードゲーム「エコレ」を楽しみながら、家庭で実践できる省エネについて学びます。
- 対象者 市内小学生(推奨：4～6年生)とその保護者。親子1組として参加してください。
- 参加費 無料
- 定員 15組30人程度(先着順)
- 申し込み 12月10日(日)までに市ホームページから申し込みください。



## 不動産無料相談所

- ※ 毎週 土曜・日曜・月曜 11:00～15:00
- ※ 予約不要(直接お越しください)気軽にどうぞ!
- ※ 時間外でも対応します

フリーダイヤル 0120-87-1866

一宮市和光1-6-8(和光ビル1F) \*駐車場は西側  
不動産無料相談所/(株)東洋土地建物  
TEL 0586-71-1866 FAX 0586-71-1867

広告

相談・お見積り無料!! 住まいのお悩み解決します!

屋根・外壁・雨どい  
**リフォーム**  
専門店

☎0120-353-981

 有限会社 エクセレントショップ **きはら**

〒481-0038 北名古屋市徳重吉原64-1 TEL: 0568-26-1681



広告

## 募集

### 外国語教育非常勤講師および適応指導教室指導員

学校教育課学校教育グループ  
(☎ 38-5818)

#### ○外国語教育非常勤講師

- 勤務内容 小学校で担任とチームティーチングによる英語の授業
- 勤務時間等 午前8時30分～午後0時30分(1日4時間)、週4日程度勤務
- 勤務場所 市内小学校
- 報酬単価 時給1,751円
- 任用人数 若干名
- 資格要件 英語圏での2年以上の語学留学経験のある人または英語圏の外国人で日常会話レベルの日本語ができる人を優先

#### ○適応指導教室指導員

- 勤務内容 適応指導教室における不登校児童生徒の指導および事務
- 勤務時間等 午前9時～午後4時(1日6時間)、週5日程度勤務
- 勤務場所 適応指導教室
- 報酬単価 時給1,316円
- 任用人数 1人
- 資格要件 小学校または中学校の教員免許を有する人

#### ○共通事項

- 任用予定期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 応募期間 12月1日(金)～20日(水)
- 応募・選考方法について 市ホームページに掲載されている「岩倉市会計年度任用職員応募申込書」に「履歴書(市販のもので可)」を添えて、学校教育課まで郵送するか、直接窓口へ提出してください。

## イベント

### 車いすテニス体験交流会

いわくら・ユニバーサルデザイン研究会 大野 (☎ 090-3566-3393)

岩倉市出身の車いすテニスプレイヤー水越晴也さん(世界ランキング100位・国内ランキング11位)や、車いすテニス選手との「車いすテニス体験交流会」を開催します。車いすテニス選手同士の試合も観戦できます。試合観戦は申込不要です。

- とき 12月24日(日)午前9時30分～正午
- ところ アデリア総合体育文化センター2階アリーナ
- 内容 午前9時45分～ 車いすテニスの体験  
午前10時45分～ ニューミックステニスの体験(車いすテニス選手または車いす利用者と健常者のダブルス)  
午前11時25分～ 車いすテニス選手の試合観戦
- 定員 20人程度(対象は小学生以上、先着順)  
※車いすテニス体験は、事前申し込みが必要です。
- 参加費 無料
- 持ち物 室内用シューズ、運動のできる服装、タオル、テニスラケット(お持ちでない人へは貸出します)
- 申し込み 12月18日(月)までに市ホームページまたは秘書企画課企画政策グループ(☎ 38-5805)へ申し込みください。電話の場合は、氏名、年齢、住所、電話番号、テニスラケット所持の有無、テニス経験の有無、障害の有無(サポートが必要な場合は、その内容)を伝えてください。  
※定員に満たない場合は、募集期間を延長する場合があります。



申し込みはこちら

### 「歩行診断と体力チェックをしよう！」～アデリア総合体育文化センターと保健センター、(株)今仙電機製作所のコラボ企画～

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

日頃の運動効果を数値で確認してみましょう。

- とき 令和6年1月31日(水)午前10時～午後1時
- ところ アデリア総合体育文化センターアクティブルーム、1階トレーニング室前
- 対象 市民(歩行診断は40歳以上の人)
- 内容 ①歩行診断  
健康づくりに関する協定を結んだ(株)今仙電機製作所が歩行姿勢を数値に表して、正しい歩き方についてアドバイスを実施します。歩行の様子を撮影した動画は(株)今仙電機製作所に提供します。  
②体力チェック(握力、長座体前屈、椅子立ち上がりテスト)

- アデリア総合体育文化センターのヘルスケアトレーナーと保健センターの保健師が測定と結果説明をします。
- 定員 歩行診断(24人)※体力チェックの定員はありません。
- その他 動きやすい服装(ズボン)でお越しください。
- 申し込み 歩行診断は申し込みが必要です(電話可)。体力チェックは申込不要ですが、時間帯によって混雑することもあります。



## 募集

### 創業支援セミナー (2市2町合同)

商工農政課商工観光グループ  
(☎ 38-5812)

- とき 令和6年1月27日(土)午後1時～4時30分(受付は午後0時30分～)
- ところ 市役所7階大会議室
- 内容・講師  
①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方…佐藤創さん(税理士)  
②創業体験談…片岡裕二郎さん(株式会社ダールフルーツ代表取締役)  
その他、各種支援制度の紹介があります。
- 対象者 創業を検討中の人、準備を進めている人、創業をしているが経営に関する知識を習得したい人(基礎的な内容ですので、皆さん気軽に参加してください)
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 無料
- 申し込み 12月1日(金)から令和6年1月24日(水)までに、申込フォームから申し込みください。
- その他 詳しくは、市ホームページを確認してください。



申込フォーム



### 2023年度住民のための成年後見制度勉強会の参加者

尾張北部権利擁護支援センター  
(☎ 0568-74-5888、FAX0568-74-5855)

- とき 12月10日(日)午後1時30分～3時(開場:午後1時)
- ところ・定員 小牧市総合福祉施設ふれあいセンター大会議室(60人)およびオンライン録画配信
- 対象者 岩倉市、小牧市、大口町および扶桑町の4市町に在住または在勤。4市町に在住の人の支援者として関わっている人
- 内容 講義「親族による成年後見～やっぱ他人さんにはまかせられんわぁと思っているあなたに」  
講師 山中和彦さん(尾張北部権利擁護支援センターセンター長)
- 参加費 無料
- 申し込み 電話、FAXまたはオンライン申込ページから12月7日(木)までに申し込みください。
- その他 UDトークによるリアルタイム字幕



申し込みはこちら

### 令和6年度生涯学習センター “学びの郷” 講師

生涯学習センター (☎ 38-0100)

“学びの郷”は、自分の得意なことを教えたいという熱意を持った講師が、多彩な講座を自ら企画・運営し、学びたい意欲に満ちた市民と共に創り上げる生涯学習の仕組みです。

資格	応募時に20歳以上の人
応募区分	(ア)語学(イ)趣味<実技・制作指導>※楽器演奏・歌唱指導は不可 (ウ)料理(エ)実用<生活一般・パソコン>(オ)軽運動・健康体操
採用件数	12件程度(1人で複数講座の応募ができます。ただし、採用は1人1講座)
講座回数	1講座3回以上5回まで
講座時間	(ア)午前の部:午前10時～正午(イ)午後の部:午後1時30分～3時30分 (ウ)夜間の部:午後7時～9時 のいずれかの時間帯で1時間30分～2時間の開催
講座定員	15歳以上の人(中学生は除く)10人以上20人以下 (講座会場の収容人数による)
開催予定時期	令和6年前期(6月～8月)または後期(10月～12月)
開催予定場所	生涯学習センター(会議室、工芸室、料理室、スタジオ1・2、和室)
講師謝礼	1回当たり3,000円～7,000円(受講人数による。諸税・交通費込み)
応募方法	募集要項を確認のうえ、所定の講座企画書を持参または郵送してください。 ※必要書類は生涯学習センターで配布しています。生涯学習センターホームページからもダウンロード可( <a href="http://www.iwsgc.or.jp">http://www.iwsgc.or.jp</a> ) 住所:〒482-0043 本町神明西20
応募期間	12月1日(金)～22日(金) 必着
選考審査	◆一次書類選考:12月下旬 ◆一次審査合格者は令和6年1月8日(月・祝)に二次選考会(プレゼン)を実施します。 ◆選考結果は一次・二次ともに本人宛に郵送で通知します。

## 募集

### 【無料】日本語で話す練習をしたい人（いわくらにほんごクラス） 【For free】Japanese class for beginners 【De graça】 Aula de Língua Japonesa

いわくらにほんごクラス (Iwakura Nihongo Class) 継田理恵 (RIE TSUGITA)  
 【Info】 < mail > iwakurasu@gmail.com < Instagram > @iwakura\_nihongo\_class  
 ※ You can send us message in your language. We will translate it by google.  
 ※ Você pode nos enviar mensagem em seu idioma. Vamos traduzi-lo pelo Google.

日本語会話の練習をしたい外国人のための教室です。日本語サポーターと、日本語で話す練習をします。日本語サポーターは、外国人とのコミュニケーションを学びます。日本語が全く話せないか、少し話せるレベルの人向けです。どこの国の人でも参加できます。子どもと一緒に参加してもいいです。保育士はいません。無料です。ポルトガル語、英語が話せるサポーターがいる日もあります。これまでのクラスに参加したことがある人も、参加できます。

- ◎ Check out atmosphere in the class on our Instagram!
- ◎ Confira o clima da aula no nosso Instagram!

●とき 2024年1月6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土)、2月3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土)  
 午前10時30分～正午 (AM10:30～PM12:00) ※全8回

●ところ 市民プラザ

●内容 あいさつや自己紹介など、生活で使う簡単な会話  
 ●対象 日本語の練習をしたい人（初心者）、地域の人と繋がりたい人

●定員 20人

●申し込み 12月27日(水)までに【Info】のメールかInstagramのDMで、名前 (name)、住所 (address)、在留資格 (Status of residence)、母語 (mother language)、連絡先 (Phone number、Email address) を書いて送ってください。日本語サポーターとして参加希望の人は、上記に連絡の上、ぜひ見学にお越しください。  
 ※岩倉市市民活動助成金の対象事業です。



### 尾北看護専門学校学生

尾北看護専門学校  
 (☎ 95-7022)

令和6年4月入学 (全日制3年課程) の学生を募集します。

- 定員 40人
- 【第1回一般入学】
- 願書受付期間 12月1日(金)～15日(金)
- 試験日 令和6年1月21日(日)
- 【第2回一般入学 (若干名)】
- 願書受付期間 令和6年2月19日(月)～28日(水)
- 試験日 令和6年3月8日(金)
- ※詳細については専門学校のホームページを確認してください。
- ※保健センターでも資料を配布しています。

### 「女性たちのための職場復帰・再就職準備セミナー」参加者

あいち子育て女性再就職サポートセンター (ママ・ジョブ・あいち)  
 (☎ 052-485-6996)  
 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

- とき 令和6年1月29日(月)午前10時～正午
- ところ 生涯学習センター研修室1
- 対象 出産・育児などで離職して、再就職を考えている女性
- 講師 鈴木佳代子さん (株式会社 NCRD 代表取締役・産業カウンセラー)
- 内容 相手に自分の都合や意見を伝えることを遠慮してしまい上手く伝わらなったり、逆に言い過ぎて人間関係をギクシャクさせてしまったりしていませんか。そうならないためのアサーティブな考え方や伝え方を学びます。
- 参加費 無料
- 定員 10人 (先着順)
- 申込方法 右記の二次元コードから申し込みください。
- その他 託児あり。雇用保険求職活動認定事業
- 申込期間 12月26日(火)午前9時30分～令和6年1月22日(月)



## 12月1日は世界エイズデー

江南保健所 (☎ 56-2157)

治療法が進歩し、HIVに感染しても、早期に発見して治療を始めればエイズの発症を防ぐことができるようになりました。

HIVの主な感染経路は性行為なので、コンドームを正しく使用することが大切です。

保健所ではエイズ感染の不安をいだいている人のために、匿名・無料でエイズ検査(HIV抗体検査)を行っています。

## お知らせ

産前産後期間の国民年金  
保険料免除制度

市民窓口課窓口グループ  
(☎ 38-5807)  
一宮年金事務所  
(☎ 0586-45-1418)

国民年金に加入している人が出産すると、一定期間国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

- 対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人
- 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間)
- 届出時期 出産予定日の6カ月前から
- 届出場所 市役所1階市民窓口課
- 持ち物 母子健康手帳など

## 年末・年始の歯科診療のお知らせ

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)  
※当日の間合先は各当番歯科医院

12月31日(日)から令和6年1月3日(水)まで、市内当番歯科医の診療が受けられます。

- 診療日・当番歯科医院・電話番号 下表のとおり
- ※当番歯科医に連絡後、受診してください。
- 診療時間 午前9時～正午(受付は午前11時30分まで)
- 持ち物 健康保険証

診療日	医療機関名	所在地	電話番号
12月31日(日)	松浦歯科矯正歯科	栄町1-38	37-0450
令和6年 1月1日(月)	犬塚歯科医院	昭和町3-19	66-3800
1月2日(火)	はっとり歯科医院	石仏町長福寺193-2	66-3080
1月3日(水)	あいち歯科	西市町東畑田38-4	38-1184

## 新型コロナワクチン接種について(令和5年11月10日現在)

健康課(保健センター内☎ 37-3511)  
岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎ 0120-056-712)

お知らせしている情報は、今後変更される可能性があります。

ワクチン接種は強制ではありません。本人または保護者の同意がある場合に接種が行われます。

## ●コールセンターおよびWeb予約の終了について

現在、令和5年秋開始接種(9月20日から令和6年3月31日までの間に1人1回接種)および初回接種を実施していますが、接種者数の減少に伴い、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンターおよびWebでの接種の予約受付は、12月28日(水)をもって終了します。以降のワクチン接種の予約については、指定の医療機関での受付の予定です。詳細については決まり次第、広報いわくら、市ホームページ、ほっと情報メール、LINE等でお知らせします。



市ホームページ  
(秋開始接種)



ほっと情報  
メール



岩倉市公式  
LINE

## お知らせ

### 道路や水路に植木鉢、プランターなどを置かないでください

維持管理課管理グループ  
(☎ 38-5813)

道路（側溝も含む）に植木鉢など私有物等を置いていると歩行者がつかず、車がぶつかる等、通行を妨げる原因となります。また、水路の敷地でも、落下して水路を詰まらせたり、清掃や修繕の妨げになります。災害時に私有物等が道路や水路に散乱すると、救助活動や復旧の妨げになります。

このようにさまざまな危険がありますので、道路や水路には植木鉢やプランターなど私有物等を置かないようにお願いします。また、庭木も道路や水路にはみ出さないよう必要に応じて剪定するなどの管理をお願いします。

### 年末の日曜資源回収混雑緩和への協力をお願いと e-ライフプラザの臨時開設

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

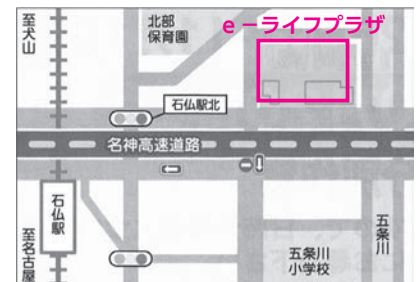
年末は日曜資源回収への持込みが集中し、大変な混雑が予想されます。資源等の持込みについては、地区の分別収集や石仏町にある e-ライフプラザ（平日午前9時～午後4時、清掃事務所内）を利用していただくなど、混雑緩和に協力をお願いします。

なお、12月24日(日)の日曜資源回収は、特に混雑することが予想されるため、通常の消防署東側防災公園に加え、臨時に e-ライフプラザを午前9時から正午まで開設します。

【混雑時のようす】



【e-ライフプラザの地図】



### 令和6・7年度入札参加資格審査申請等を受け付けます

行政課契約検査グループ (☎ 38-5800)

#### <入札参加資格審査申請>

令和6・7年度に発注する物品の買入れ、業務委託および工事など（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望する人の入札参加資格審査申請を受け付けます。

#### ●申請方法

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】  
あいち電子調達共同システム (CALS/EC) ホームページから申請してください。

【物品の買入れ、業務委託等】

あいち電子調達共同システム（物品等）ホームページから申請してください。

●受付期間（定時受付） 令和6年1月4日(木)～2月15日(木)午前8時～午後8時（土・日曜日、祝日を除く）

※申請に必要な別送書類は、市ホームページを確認していただき、行政課まで郵送または持参してください（別送書類を持参する場合は午前8時30分～午後5時）。

#### <小規模契約希望者登録申請>

入札参加資格審査申請を行わない人を対象に、発注する予定価格が30万円以下の工事および修繕、80万円以下の物品の買入れ、50万円以下の業務委託等について、市内事業者の受注機会の拡大を図るための申請を受け付けます。

●対象 市内に主たる事業所または住所を有する人

●受付期間（定時受付） 令和6年1月22日(月)～2月9日(金) 午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

●ところ 市役所3階行政課

●申請用紙 指定の用紙で提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、行政課でも配布します。



入札参加資格審査  
申請はこちら



小規模契約希望者  
登録申請はこちら

イベント

募集

健康

お知らせ

## お知らせ

### ご存知ですか？ シルバー人材センターを！

岩倉市シルバー人材センター  
(☎ 66-2223)

#### ●会員を募集しています

あなたの豊かな知識と経験を、社会のため、誰かのために活かしてみませんか。未経験の人でも結構です。特に草取り、剪定作業は就業する会員が不足しています。

会員登録し、就業することを通じて新しい生きがいや、仲間を作り、より充実した日常を送ってみませんか。

#### ●資格

- ①市内に在住する原則 60 歳以上の人
- ②健康で働く意欲のある人
- ③シルバーの理念に賛同された人

#### ●お仕事をご依頼の際は…

シルバー人材センターでは、屋内・屋外清掃、除草だけでなく、各種修繕、塗装等会員の知識と経験を活かした仕事をしています。

「こんな仕事もお願いできるの？」とお困りの際には、連絡してください。会員でできることがあればお手伝いさせていただきます。

### 12月3日～9日は 障害者週間です

福祉課障がい福祉グループ  
(☎ 38-5809)

「障害者週間」は、障がいや障がいのある人に対する理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会に、障がいのある人の自立と社会参加に理解を深めていただき、住み慣れた地域とともに暮らし、みんなで支えあいながら暮らせる社会の構築に向け、一層の協力をお願いします。

### 12月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

とき	ところ	会議内容
12月4日(月)	市役所8階 (議場)	本会議 (議案の上程、提案説明)
12月6日(水)		本会議 (議案質疑)
12月7日(木)	市役所7階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
12月8日(金)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
12月11日(月)		委員会 (財務常任委員会)
12月12日(火)	市役所8階 (議場)	本会議 (一般質問)
12月13日(水)		本会議 (一般質問)
12月14日(木)		本会議 (一般質問)
12月21日(木)		本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

#### ●開会時間はいずれも午前 10 時からです。

※日程は都合により変更となる場合があります。

### 第 75 回人権週間 (12月4日～10日)

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

法務省および全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年 12 月 4 日から 10 日までの 1 週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、全国的な啓発活動を実施しています。

#### 特設人権相談

●とき 12月8日(金)午後1時～4時

●ところ 市役所1階市民相談室

●相談員 岩倉市の人権擁護委員

★井上裕介      ★鵜飼洋子      ★大野代志子      ★千村晶子

★宮田浩明      ★杉浦真弓

#### 相談窓口

★こどもの人権 110 番 (☎ 0120-007-110)

★女性の人権ホットライン (☎ 0570-070-810)

★みんなの人権 110 番 (☎ 0570-003-110)

(窓口相談も受け付けています。名古屋法務局ホームページで確認してください)

※人権相談では、セクハラ・パワハラなどのハラスメント、いじめ、虐待、インターネット上の誹謗中傷、プライバシー侵害等の人権問題のほか、近隣関係、家族関係等の悩みごと・困りごとの相談をお受けします。

※相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

#### 人権作品展

第 50 回「人権を理解する作品コンクール」名古屋法務局一宮支局管内入賞作品展示

●とき 11月27日(月)～12月8日(金)

●ところ 市役所2階市民ギャラリー

【事業所向け】省エネ機器の導入に対する補助は、令和6年2月29日(木)までです

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

市内の中小企業・小規模企業の事業者が省エネ性能に優れた機器を導入する経費に対し、補助金を交付しています。

詳しくは、市ホームページを確認してください。

●補助対象者 市内に事務所または事業所を有する中小企業・小規模企業の事業者

●補助対象機器 エアコン、LED照明器具、冷凍・冷蔵庫、温水機器(ガス・石油)、エコキュート(設置工事費等を含む)

●補助金額 設備導入費の2分の1(千円未満は切り捨て、上限10万円)

●申請期限 令和6年2月29日(木)まで※予算に達した場合は申請期間中であっても終了します。

※補助対象期間(6月20日(火)~令和6年2月29日(木))に機器導入(発注・購入・納品・支払いまですべて)が完了しない場合は対象外となりますので、できる限り余裕をもって申請をしてください。

●その他 申請前に商工農政課へ事前相談をしてください。



愛北広域事務組合指名競争入札参加資格審査申請

愛北広域事務組合 (☎ 37-0840)

愛北広域事務組合が令和6・7年度に発注する建設工事・設計業務等、物品の製造・販売および業務の提供等に関する指名競争入札に参加を希望される人は、次のとおり申請書を提出してください。

●受付期間 12月1日(金)~令和6年1月23日(火)※消印有効

●受付方法 郵送による受付

●申請様式 指定の申請様式は、愛北広域事務組合ホームページからダウンロードできます。

●提出先 愛北広域事務組合 (〒482-0016、野寄町向山760番地)



家屋を取り壊した場合は申告をしてください

税務課固定資産税グループ (☎ 38-5806)

家屋の全部または一部を取り壊した場合は、翌年度分より課税を見直しますので、年内に「家屋取壊申告書」を提出してください。

申告がない場合、引き続き固定資産税の課税対象となってしまう、迷惑をおかけすることがあります。

なお、家屋の取り壊しを法務局に申請している場合は、基本的に申告書の提出は不要ですが、取り壊し後、1カ月以上法務局への申請が遅れる場合は、申告書を提出してください。

家屋取壊申告書は市役所2階税務課にあり、窓口ですぐ手続きできます。

※市ホームページからもダウンロードできます。



日本赤十字社の活動資金募集のお礼

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

日本赤十字社愛知県支部岩倉市地区では、今年度、皆さんの温かい支援と協力により、2,684,346円の社資が集まり、その全額を愛知県支部へ送金しました。

皆さんからいただきました社資は、災害救護活動や医療活動、献血事業などに役立っています。協力いただき、ありがとうございます。

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます

名古屋法務局一宮支局 (☎ 0586-71-0600)

令和6年4月1日から、相続等による不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務となります。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう、今のうちから備えましょう!

令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内(令和9年3月31日まで)に登記をする必要があります。

制度に関する詳細は、「法務省所有者不明」で検索してください。

個別の事案に対する相談は、司法書士会の「相続登記相談センター」(☎ 0120-13-7832)に問い合わせください。

## お知らせ

### 新入学児童生徒学用品費（就学援助費）の入学前支給についてお知らせします

学校教育課学校教育グループ（☎ 38-5818）

令和6年度に岩倉市立の小・中学校に入学予定のお子さんの保護者で、令和6年1月末までに申請され、就学援助の要件に該当した場合、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前（令和6年2月末予定）に支給します。申請書は学校教育課での設置及び市ホームページでダウンロードすることができます。

#### ●入学前に新入学児童生徒学用品費の支給を受けられることができる人

次の1～3全ての要件に該当する人

- (1) 岩倉市に住民登録があり、入学前に岩倉市を転出する予定がない人
- (2) 4月に岩倉市立の小・中学校に入学予定のお子さんがいる人
- (3) 就学援助の準要保護者の要件（次のいずれか）に該当する人

- ①生活保護が停止または廃止された人
- ②市民税が非課税または減免された人
- ③固定資産税が減免された人
- ④国民年金保険料が全額免除または国民健康保険税が減免された人
- ⑤児童扶養手当が支給された人（児童手当・特別児童扶養手当受給者は該当しません）
- ⑥生活福祉資金による貸付を受けた人

#### ⑦①～⑥に該当しない人で特別な事情で経済的に困りの人

※⑦については、家族構成や年齢によって認定基準が異なります。

※認定基準（所得金額）の目安は下表のとおりです。

- 申請期間 令和6年1月4日(木)～31日(水)
- 申請場所 市役所6階学校教育課（郵送可）午前8時30分～午後5時（土日、祝日を除く）

#### ●注意事項

・3月31日以前に岩倉市から転出するなど、4月に岩倉市立小・中学校へ入学しない可能性のある場合は、申請を行わないでください。

・入学前支給を申請しない場合でも、令和6年度の就学援助を4月末までに申請し、認定された場合は、入学後に新入学児童生徒学用品費を受給することができます。

世帯人数	家族構成例	総所得
2人	母(30代)、子(小学生)	185万円程度
3人	父(30代)、母(30代)、子(小学生)	240万円程度
4人	父(30代)、母(30代)、子(小学生、幼児)	280万円程度

#### 住宅用地の建替特例 ～適用には申告が必要～

税務課固定資産税グループ  
(☎ 38-5806)

令和5年中に住宅を取り壊し、令和6年1月1日現在で住宅がない場合、原則、令和6年度の土地の固定資産税および都市計画税の軽減措置が適用されません。ただし、一定の適用条件を満たした上で住宅を建て替える場合は、引き続き住宅用地の軽減が適用できます。

詳しくは、ホームページを確認してください。



#### 青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）

愛知県社会活動推進課青少年グループ（☎ 052-954-6175）

- 強調月間 12月20日(水)～令和6年1月10日(水)
- スローガン 「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる冬休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

- 主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

## お知らせ

### 買い物にはマイバッグを持って行きましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912)  
環境保全課廃棄物グループ  
(☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。お買い物にはマイバッグを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO<sub>2</sub>の排出抑制に協力していただきますようお願いいたします。

### ●令和5年度上半期のレジ袋辞退率

令和5年4月1日から9月30日までのレジ袋辞退率は、目標数値の80%を上回る89.2%でした。

※令和2年7月からのレジ袋全国一斉有料化以前より、市独自のレジ袋有料化の取り組みに参加している以下の小売店のうち、レジ袋辞退率の報告をいただいた店舗の平均値です。

- ・カネスエ八剣店
  - ・JA 愛知北産直センター岩倉店
  - ・生鮮館やまひこ岩倉店
  - ・トップワン岩倉店
  - ・パロー岩倉店
  - ・ピアゴ八剣店
- (五十音順)

### 予約の多かった本

- 1位 あなたが誰かを殺した  
(東野 圭吾 著)
- 2位 魔女と過ごした七日間  
(東野 圭吾 著)
- 3位 契り橋  
(高田 郁 著)

### 年末の安全なまちづくり県民運動 12月11日(月)～20日(水)

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6176)

特殊詐欺では、架空料金請求詐欺、オレオレ詐欺、預貯金詐欺が前年に比べて大幅に増加しています。手口を知り、被害に遭わないための対策をしましょう。

侵入盗では、住宅や店舗を狙った被害が多発しています。ドアや窓等は防犯性能の高い建物部品(CP建物部品)を導入した上、二重ロックで施錠を強固にし、不要な高額現金は保管しないようにしましょう。

自動車盗では、特定の車種に被害が集中しており、純正のセキュ

リティも無効化されている実態にあります。セキュリティのアップデート、周囲に異常を知らせる警報装置、GPS装置、イモビライザを追加設置するとともにハンドル固定装置やタイヤロックを設置するなど、複数の防犯対策を組み合わせましょう。

#### 運動の重点

- ★特殊詐欺の被害防止
- ★侵入盗の防止
- ★自動車盗の防止

### 年末の交通安全県民運動 12月1日(金)～10日(日)

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6177)

年末は、師走特有の慌ただしさから、運転者や自転車利用者等の注意力が散漫となり、交通事故の増加が心配されます。この時期は1年を通じて日没時刻が最も早くなり、視認性の悪い日没後の時間帯と職場や学校等からの帰宅時間帯と重なり、夕暮れ時から夜間の交通事故の危険性が高まります。加えて、忘年会等、飲酒の機会が増えることから飲酒運転による交通事故の増加も懸念されます。

そこで、下記の運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、交通事故の防止を図ります。

#### 運動重点

- ★夕暮れ時と夜間の事故防止および歩行者の安全確保
- ★運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転等の根絶
- ★自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

その他の新着図書については、市ホームページで確認してください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

図書館からのお知らせ

図書館休館日は年末年始12月29日(金)から令和6年1月4日(木)までです。

★あーっとかたづけ (田中 達也 著)

★空から日本地図えほん (にしもと おさむ 著)

★神の呪われた子 (石田 衣良 著)

★人間国宝という生き方 (渡辺 紀 著)

一般新着図書





## 市民相談 (12月)

### 市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、気軽に相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
税務相談	7日(木)午後 1 時～4 時
法律相談	12日(火)・27日(水)午後 1 時～4 時 ※1日(金)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 8日(金)午前 9 時 30 分～正午 22日(金)午後 1 時～4 時
人権相談	8日(金)午後 1 時～4 時
行政相談	8日(金)午後 1 時～4 時
多重債務者相談 ※予約優先	21日(木)午後 1 時～4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	13日(水)午後 1 時～4 時
不動産相談	14日(木)午後 1 時～4 時
戦没者遺族相談 ※予約制	15日(金)午後 1 時～4 時 ※8日(金)までに市民相談室へ申し込みください。
基幹相談 支援センター	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (☎ 81-9973) 障がいに関する相談を受け付けます。

## 分別収集・古紙と古着の日 (12月)

### 分別収集

1日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
5日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
8日(金)	東新町 (岩倉団地)
12日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
15日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
19日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
26日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

### 古紙と古着の日

1日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町1区
9日(土)	東新町 (岩倉団地)
12日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
19日(火)	八剣町・神野町・石仏町
26日(火)	中央町・川井町

### 日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

3日・17日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
10日・24日	消防署東側防災公園

## その他の相談

相談	とき	ところ	問合先 / 備考
年金出張相談 (予約制)	令和 6 年 1 月 17 日(水) 午前 10 時～正午、 午後 1 時～3 時 (相談時間は 20 分)	市役所 1 階 市民相談室	申込先:市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) で事前予約 (電話可) 予約受付期間は、12 月 15 日(金)～令和 6 年 1 月 12 日(金) 相談内容:年金全般 (共済年金を除く) 持ち物:本人確認書類、基礎年金番号がわかる書類など ※代理人の場合は委任状も必要 対象者:市内在住の人
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	12月13日(水) 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 (西市町無量寺 2-1)	予約・問合先:尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1組 50 分で、1日 3組
年末特別融資 相談会 (予約制)	12月7日(木) 午後 1 時～4 時	商工会館 2 階研修室 (中本町西出口 31-1)	問合先:岩倉市商工会 (☎ 66-3400) 日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業 (☎ 0586-73-3131) 対象者:市内で事業を営んでいる人 ※創業される人・創業直後の人からの相談も受けられます。

# 12月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

## 子どもと妊婦さん



教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳を持参してください。駐車場が少ないため、車でお越しはなるべく控えてください。

会場：保健センター

★の事業は要予約、先着順。(●の事業は電子申請可)

申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。問合せ ☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付 (妊娠の届出)	毎週木曜日 (祝日除く)	—	9:00 ~ 11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書(医療機関で発行) 妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し(出産応援金の申請に必要となります) 交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の説明がありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ※都合のつかない人は電話で連絡してください。
★●プレママと産 後ママの交流会	13日(水)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦 (定員16人)	内容…妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
★母乳相談	26日(火)	9:00 ~ 12:00	予約制	母乳育児を している人 (定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★●乳幼児 健康相談	12日(火)	9:00 ~ 11:00	予約制	乳幼児 (定員81人)	身体計測のみ希望する人は電子申請、育児相談がある人は電話で申し込みください。 ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。
★こども 発達相談	4日(月)	9:00 ~ 11:00	予約制	乳幼児 (定員10人)	身体やことばの発達などの相談
★●これから はじめる 離乳食教室	19日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	4~6か月児 (定員18人)	離乳食のはじめ方の話、調理体験
★●ツインズ 交流会	5日(火)	9:30 ~ 11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	情報交換、交流会 保育士による親子遊び
★●2歳児 歯科健康診査	19日(火)	① 12:45 ~ ② 13:15 ~	予約制	令和3年12月生	歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物：歯ブラシ、お茶、バスタオル(歯科健診用) ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などを持参してください。事前に歯をみがいてきてください。 ※電子申請で申し込み・問診入力を行ってください。 難しい人は相談してください。
★●2歳6か月児 歯科健康診査	5日(火)			令和3年5月生	

## 乳幼児健康診査について

4か月児健診(令和5年8月生)、1歳6か月児健診(令和4年5月生)、3歳児健診(令和2年12月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

## ★●1歳おめでとう教室

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測(希望者)を行います。対象者(令和4年12月生)には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

## 相談専用電話：0587-66-7300

健康や妊娠中・子育てのお悩み等気軽に相談してください(土・日曜日、祝日を除く毎日(午前9時~正午、午後1時~4時))。

# 成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳を持参してください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	7日(木) 21日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)

## SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



## 予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

## 子ども

### 乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

### 定期の予防接種について

#### ◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できますので、保健センターに問い合わせください。ただし、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和5年4月下旬に個別通知しました。9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

#### ◎ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の予防接種について

国の方針により、平成25年6月からヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回ることが認められたため、令和4年4月より積極的勧奨を再開しています。

令和5年度に12歳になるお子さん(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ的女子)には、令和5年4月下旬に個別通知しました。

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人(平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ的女子で、ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンを接種していない人)は、令和7年3月末まで公費で接種することができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

## 高齢者

### 高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。

※定期接種対象者については、令和5年4月下旬に個別通知しました。

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

## 女性

### 風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限:令和6年3月29日(金)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和6年3月29日までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性 <ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く>。

②令和5年4月から令和6年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

## 男性

### 風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患患者、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施していました。令和4年2月までの期限となっていました。国の方針により令和6年度までの期限延長が決まりました。対象者に対しては、令和4年5月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

## その他

### 市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

### 带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成について

接種日および申請日において、市内に住居登録のある満50歳以上の人に接種費用の一部(上限5,000円※生涯1回のみ)を助成します(令和5年4月1日以降の接種に限る)。医療機関(医療機関の指定はありません)で带状疱疹ワクチン予防接種を接種した後、保健センターへ接種費用の助成手続きにお越しください。

※持ち物…領収書(ワクチン代、ワクチン名および接種者氏名の記載があるもの)、接種者本人名義の通帳または口座番号の確認ができるもの、印鑑(スタンプ式は不可)、本人確認ができる書類(運転免許証等)

## 救急医療電話番号案内

救急医療情報センター  
☎ 0586-72-1133  
休日急病診療所(日曜日・祝日)  
☎ 0587-66-4708  
受付 9:00～11:30、  
13:00～16:30

小児救急外来  
江南厚生病院内(こども救急診療室)  
☎ 0587-51-3333  
○土・日曜日、祝日  
受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談  
☎ #8000  
(☎ 052-962-9900)  
○毎日 19:00～翌朝 8:00

## 協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→  
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っ  
ている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』に登録してください。市  
民主体のイベント情報を中心にお届けしています。  
こちらから空メールを送ってください。→



### 市民プラザ「年忘れ交流会 2023」

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257、  
メール city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

●とき 12月17日(日)午後3時～7時

●ところ 市民プラザ多目的ホール

●内容

第1部：講演会 「(仮) 犬山線とまちづくり」

講師：松本 達也さん

(フリーペーパー「トッピー」編集長)

第2部：交流会

この1年の活動の振り返りと次年度の抱負

(団体紹介発表もできます)

※飲み物・食べ物などは、各自で用意

●対象 市民活動団体および市民

●参加費 無料

●申し込み 上記問合せ先に電話またはメールで申し込み

### 第6回 市民活動スキルアップ講座 まわりの力を引き出すファシリテーター

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257、  
メール city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

●とき 12月10日(日)午後1時30分～3時30分

●ところ 市民プラザ会議室1

●テーマ 会議が面白くなる、対話の見える化

①グラフィックファシリテーションって何？

②グラフィックを描いてみよう

③ワークショップ：グラフィックファシリテーションを  
体験

●講師 友澤里子さん（一般社団法人グラフィックファ  
シリテーション協会認定プロフェッショナル）

●定員 20人

●参加費 無料

●申し込み 上記問合せ先に電話またはメールで申し込み

頭の

クロスワードパズル

の体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、い〜わくん根付ボールペン（ピンク）をプ  
レゼント!!

#### タテのキーワード

- 1 岩倉市の特産品。花のつぼみを食べます。
- 2 異議や不服はあるが、そのままあきらめて  
しまうこと
- 3 お互いの意思が一致すること
- 4 スポーツの試合などで、予想される勝敗と  
は異なる結果になること
- 6 風の吹いていく方向 か○○○
- 10 愛知県西部の市。天王川公園の藤が有名。  
○○○市
- 13 長大な刀剣の総称

#### ヨコのキーワード

- 1 漢字を基にして日本で作られた文字
- 5 昭和期の力士・プロレスラー。空手チョッ  
プでプロレス・ブームを巻き起こした
- 7 人や荷物をのせて水上を進む交通機関
- 8 石材の切り出しや加工等を行う職人
- 9 公共施設などの名称に企業の社名などを  
付与する権利のこと。  
ネーミング○○○
- 11 木の棒を投げて、数字が書かれた木の棒を  
倒して点を取っていくゲーム ○○ック
- 12 だし汁に醤油、砂糖、みりん、酒などで  
味付けしたもの
- 14 相手をねらうために、密かに隠れて待つ  
こと。

1	2		3		4
5				6	
7			8		
9		10		11	
12			13		
		14			

11月号の答えは「リットウ」でした。  
(詳細は、ホームページに掲載しています)

#### 応募方法

はがきに必要な事項を記入のうえ、右記あて先までお送  
りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさ  
せていただきます。

右記の二次元コードからも応募を受け付けてい  
ます。

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



- あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課  
広報広聴グループあて
- 必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名（ふ  
りがな） ③郵便番号・住所 ④電話番号
- ⑤広報いわくらで取り上げてほしい人や話題
- ⑥今月号の感想（任意）
- 応募期限 12月11日(月)（当日消印有効）



大阪国際交流センターで開催されたヨーヨーの世界大会「WORLD YO-YO CONTEST 2023」で岩倉玲さん（写真左）が4A部門で準優勝、岩倉中学校2年生の岩田航季さん（写真右）が3A部門に初出場したことを受け、市長を表敬訪問しました。



ボランティアサークル岩倉市音訳の会あめんぼの会員5人が朗読録音奉仕奨励賞を受賞したことを受け、市長を表敬訪問しました。



第41回危険業務従事者叙勲で瑞宝単光章を叙勲された小笠原敏夫さんが市長を表敬訪問しました。

福井県大野市で開催された第44回九頭竜紅葉まつりのPRのために、九頭竜まつり実行委員会が岩倉市を訪問しました。



健康いわくら 21～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



## 簡単！！美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37-3511）



### 大根グラタン

材料 2人分

大根	200g
ベーコン	80g
ぶなしめじ	1/2株
バター	10g
小麦粉	大さじ3
牛乳	300ml
コンソメ（顆粒）	小さじ2
ピザ用チーズ	30g
※コンソメ：顆粒 小さじ2 ≒ 固形1個	
※1人分の野菜の分量（125g）	

#### <作り方>

- ① 大根の皮をむき1cm幅のいちょう切りにする。電子レンジで5分加熱する。
- ② ベーコンは細切り、ぶなしめじは小房にわけておく。
- ③ 鍋にバターをいれて弱火で、①と②を入れて炒める。
- ④ 全体にバターがまわったら小麦粉を振り入れて、全体になじませて、牛乳、コンソメを加える。
- ⑤ とろみがついてきたら、グラタン皿に盛りつけて、チーズをのせる。オーブンかオーブントースターで焼き目がつくまで焼く。

…メモ…

大根を電子レンジで柔らかくしておくことで、炒める際に焦げつかず、白い色のグラタンに仕上げることができます。





## 市民活動の祭典

岩倉の市民活動の拠点、市民活動支援センターが入る市民プラザで「市民プラザまつり 2023」が10月14日(土)、15日(日)に開催されました。

市民活動体験会、活動発表ステージ、ゲーム de 交流会、ワークショップなどの催しのほか、活動を紹介するパネル展示などもありました。スタンプラリーで景品が出ることもあり、参加者はたくさんの催しに参加していました。



## 地域の力を見つけよう

担い手不足など顕在化する地域の課題を解決し、ずっと暮らし続けられる持続性の高い地域づくりを目指して開催してきた「未来寄合」が、曾野小学校区で10月7日(土)、14日(土)に開催されました。

地域が抱える課題を自分ごととして捉えて、自分で、地域で、市でできることについて活発にアイデアを出し合っていました。自分たちの住む地域のために何ができるか考える機会になりました。



## 彩り豊かな作品たち、芸術に触れた4日間

11月2日(土)から5日(日)の4日間にわたり、市民の皆さんの文化活動を披露する場である市民文化祭をアデリア総合体育文化センターで開催しました。

芸術の秋にふさわしく、会場内には写真、絵画、書、生花、盆栽など数々の作品が展示され、多くの人で賑わいました。

また、5日(日)には市民音楽祭が開催され、さまざまな楽器から奏でられる美しい音色や、優雅な歌の調べ、思わず口ずさんでしまう楽しい歌に、発表が終わるたびに観客席からは盛大な拍手がわき起こっていました。





## 気持ちを一つにたいこを叩こう

11月5日(日)、市民プラザ多目的ホールで岩倉市障害者連絡協議会主催の「WAになってみんなでたたく世界のたいこ〜ドラムサークル」が行われました。

参加者は自分が感じるままにたいこをたたき、リズムを楽しんだり、みんなで一斉にたたいて一体感を感じたりしました。

音が聞こえなくても、目が見えなくても、自分の感じる方法で楽しんでいました。



## 実りの秋を親子で体験

11月3日(金・祝)、東町で稲づくり農業体験の締めくくりとして稲刈りが行われました。参加した親子連れ65人は、慣れない鎌を使った手刈り作業に四苦八苦。しかし、きょうだいや親子で協力しあい、作業を進めました。

その後、農業委員によるバインダーやコンバインなどの農業機械を使った稲刈りの実演もあり、なかなか間近で見る機会がない体験を楽しみました。



## 岩倉の魅力、ひとつになるふれ愛まつり

11月11日(土)、12日(日)に、アデリア総合体育文化センターでいわくら市民ふれ愛まつり2023が開催されました。アリーナ会場やバザール会場では、さまざまな催しものが開かれ、たくさんの来場者で賑わいました。

今年の一豊行列では、幼少期の一豊役も登場し、凛々しい姿で観客を楽しませました。

また、日本福祉大学との連携事業『SDGs ファッションショー「IWAKURA SDGs COLLECTION」』では、大学生や公募市民が自らモデルとなって、古着や親、祖父母等から受け継いだ服を使ったサステナブルファッションのコーディネートを披露し、観客からは大きな歓声が上がりました。

📷 あなたの写真を広報に 📷

# いわふォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を  
広報に掲載してみませんか？

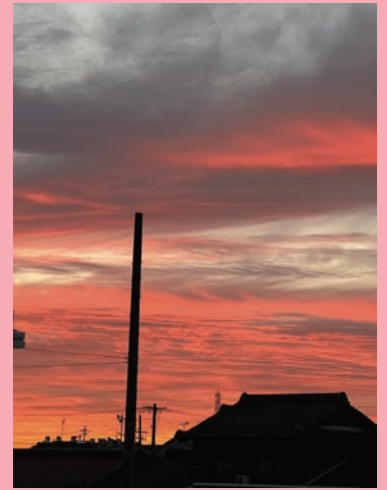
- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。
- ②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- ③ 広報紙に掲載されなかった写真は市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



自宅の庭のプランターでコン  
ニャク芋の花が咲きました  
(本町北口 酒井さん)



早朝散歩で石仏駅近くの踏切  
を横断中の一枚  
(鈴井町 おかめさん)



(川井町 コジコジさん)



下本町にて  
(新柳町 野口さん)



(大市場町 ひでかさん)



幼児クラブの運動会よ  
くがんばりました！  
おやつタイムを楽しむ  
5レンジャー！  
(本町 えみさん)



JA ライスセンター  
のまわりは黄金色、  
青空に飛行機雲、幸  
せな瞬間でした。  
(西市町 はっぴい  
さん)

● 毎月1回 1日発行

● 岩倉市ホームページアドレス <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>  
● 岩倉市Eメールアドレス(代表) [koho.prsec@city.iwakura.lg.jp](mailto:koho.prsec@city.iwakura.lg.jp)  
● 編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際にご活用ください。

● 発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地  
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100  
● 広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。